2026年10月30日

各　位

会 社 名　犬 猫 生 活 株 式 会 社
代 表 者 名　代表取締役社長　佐藤　淳
（コード番号：556A　東証グロース市場）
問 合 せ 先　取締役兼管理部長　岩見　真人
（TEL：03-6698-7040）

経常利益を原資とした寄付実施に関するお知らせ

当社は、「経常利益を原資とした寄付についての方針」に基づき、本日、一般財団法人 犬猫生活福祉財団へ、当期の寄付予定額1億円（年4回分割）のうち第2回目となる寄付を実施いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．寄付の目的・背景

当社は、「すべての動物とその家族の幸せな生活のために」という経営理念のもと、犬猫生活福祉財団をはじめとした動物福祉団体への寄付を行い、犬猫の殺処分ゼロを目指す活動を支援することを方針としております。この取組みを通じて、社会的責任を果たすとともに、事業活動を通じた持続的な社会課題の解決を図り、当社の企業価値向上につなげてまいります。

2．寄付の概要

寄付先　：一般財団法人 犬猫生活福祉財団（本社：東京都新宿区、代表理事：佐藤淳）
今回寄付金額　：25百万円（第2回目）
当期寄付累計額　：50百万円（当期予定額1億円）
寄付実施日　：2026年10月30日

※「経常利益を原資とした寄付についての方針」に基づき、2026年10月16日の取締役会において寄付を行う旨を決議し、第2回目の寄付（25百万円）を実施いたしました。なお、第1回目については、2026年7月30日付「経常利益を原資とした寄付実施に関するお知らせ」にてお知らせしております。

3．経常利益を原資とした寄付についての方針

当社は、動物福祉活動への取組みのひとつとして、「経常利益を原資とした寄付について」以下のとおり方針を定めております。

・寄付の方針

当社は、「すべての動物とその家族の幸せな生活のために」という経営理念を掲げ、事業運営を行い、一般財団法人 犬猫生活福祉財団をはじめとした動物福祉団体に対して支援を行い、社会課題でもある動物の殺処分問題に取組む。

・寄付先の決定について

経常利益を原資とした寄付先については、活動実績が明確に確認でき、かつ月次で経営状況、財政状況、入出金状況が把握できる一般財団法人 犬猫生活福祉財団を優先的な寄付先としたうえで、他の動物福祉団体も寄付先の対象とする。

・寄付の決定機関について

経常利益を原資とした寄付の決定機関は取締役会とし、決定にあたっては、取締役兼管理部長が草案を作成したうえで、取締役会実施前までに社外取締役・監査役含む独立役員に提出し金額の妥当性の確認を得るものとする。

なお、一般財団法人 犬猫生活福祉財団を寄付先とする際の決議にあたっては、代表取締役 佐藤淳は特別利害関係者に該当することから参加を制限する。

・寄付先と寄付金額の決定方針について

寄付の額を決定するにあたっては、寄付先の実績を重視し過度な寄付は行わず、資金使途の適切性（動物福祉活動への充当が明確か）が確認できた寄付先に限定する。また、寄付金が不必要に長期間滞留していないかを確認するため、寄付先の預金残高および今後の資金支出計画の整合性を確認する。

・寄付の決定時期について

寄付の決定は、毎期7月、10月、1月、4月の年4回行うものとする。

・経常利益を原資とした寄付金額の上限

前期の経常利益の20%又は100百万円（1億円）を上限とする。

※1社あたりの上限額ではなく、全体での上限額

・経常損失の場合の対応

経常損失が発生した年度については経常利益を原資とした寄付は実施しない。

本件に関するお問い合わせ

IR サイト https://corp.inuneko-seikatsu.co.jp/ir/

※IRサイトの「IRについてのお問い合わせ」を開き、フォームよりお問い合わせください。

以　上